

■震災復旧・復興に向けた提言骨子 (気仙沼市震災復興市民委員会)

みんなの新しい気仙沼

①安全で災害に強いまち、弱者に優しいまち	(自然公園、高い避難建築物)	⑥自然も産業も歴史も震災も復興も、子供たちに受け継げるまち	(子供たちを安心して育てられるまちであること)
②産業も生活も環境に配慮したまち	(自然エネルギー)	⑦世界に開かれた、世界に開いたまち	(世界から応援され続ける、世界に発信しつづける)
③自然と産業が調和するまち	(景観の保全、自然観光と産業観光をミックスした観光、ゾーニング)	⑧お洒落で格好のいいまち	(世界基準の港町、誰もが住みたくなる港町、東北のルネッサンス)
④新しいものと古き良きものが調和するまち	(街中美術館、伝統のケア、コミュニティのケア)	⑨人口、産業所得規模が震災前同等規模以上のまち(人口7万人、市内総生産4500億円)	(経済のみ優先ではない、しかし衰退でもない)
⑤コミュニティ、集落を大切にすまち	(集会所福祉施設、新しい住宅エリア、移転)		



必要な取り組み

柱	項目	緊急期(1年以内)	復旧期(3年以内)	復興期(10年以内)
柱1 市土基盤	(1)地盤沈下による冠水地域の復興	・かさあげの高さの決定と実施(1~1.5m) ・建築制限の一部解除	・がれきの有効活用 ・職住混在を認める建築ルールの策定 ・施設種類別の建築可能地域の制限の検討(介護施設、保育施設など)	
	(2)土地利用	・土地利用の方針の検討・決定(地区別での用途など) ・面的整備のエリアの検討・決定 ・面的整備を迅速に行うための手続きの簡略化(測量・買い上げ・代替等での工夫)		
	(3)道路や交通体系の整備	・道路の線引きの早期提示	・自動車による避難を可能とする避難路の整備(道路、橋梁) ・高台における避難用駐車スペースの確保 ・JR気仙沼線の再生(ルート・駅位置の移動、駅の新設[(例)魚市場や市役所と駅との合築])	・一関迄の所要時間短縮に向けた道路改善(40分) ・仙台・気仙沼間を1時間30分で結ぶ鉄道の運行 ・高台移転地域における公共交通の確保 ・歩行者・自転車にやさしい道路整備
	(4)住まいの整備	・意向に沿った住まい確保の選択肢の提示 ・復興住宅に関するニーズ調査	・住宅の適地への移転(高台、その他) ・復興住宅の供給 ・3世代同居世帯への住宅建設の支援	
	(5)ライフラインの整備	・仮設排水処理施設の整備 ・電力、上下水道、市ガスの復旧	・分散型排水処理設備の導入 ・市ガス事業の抜本的見直し ・緊急時に備えた井戸水と小川の保全・整備	
	(6)護岸整備や防潮林の整備		・減災の考え方を取り入れた護岸整備 ・護岸整備でのグリーンベンチ工法の導入の検討 ・防潮林等における照葉樹林の活用 ・津波・大雨被害を軽減するための河川整備及び地盤かさ上げ	
柱2 産業再生と雇用	(1)水産業の再生	・漁港施設の整備(岸壁のかさ上げ等) ・冷蔵・冷凍施設の復旧と再開 ・水産加工場の復旧 ・排水処理施設の整備 ・魚市場周辺の衛生環境とアクセスの改善 ・産業再生検討会の設置	・水産加工団地の整備 ・造船所の集約移転・機能の高度化	・世界一の魚市場の建設
	(2)観光の再生	・地盤沈下等の現状の一部保存	・震災モニュメントの整備(がれきを活用したアート) ・観光資源の再生※	・震災の経験を活かした被災地観光の展開 ・気仙沼の特性を活かした新たな観光の展開 ・長期滞在できる観光・交流基盤の整備
	(3)商店街の再生	・仮設商店街の整備	・職住混在を認める建築ルールの策定【再掲】 ・商店街の再生の検討と支援	・食に特化した商業機能の整備 ・ショッピングモールのような商店街の整備
	(4)産業振興、企業誘致、新産業の創造など		・企業・大学・研究機関の誘致(市長トップセールスなど) ・新たな産業分野における企業誘致	・気仙沼企業の全国・海外への展開の支援
	(5)雇用の確保	・事業の早期再開による雇用確保		
柱3 防災体制	(1)生命を守る迅速な避難	・高台への歩行避難ルートの確保	・臨海部における避難ビルの整備(500m以内ごとに外階段を備えた非木造の高層建物を指定) ・高台への歩行避難ルートの整備(波状手すりの設置、屋上をつないだ避難ルートの確保) ・自動車による防災訓練の実施 ・夜間避難訓練の実施 ・鉄道や幹線道路への多重防御機能と避難先機能の付加 ・津波時の浮遊物を減少させる取り組み(タンクの固定など) ・津波のレベルに応じた防災活動のあり方の検討	

	項目	緊急期(1年以内)	復旧期(3年以内)	復興期(10年以内)
柱3 防災体制	(2)災害時の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報発信の方法・内容の検討 ・防災行政無線の再点検(聞こえやすさの点検、個別受信装置の設置) ・被災時の情報伝達・情報共有の再点検・見直し(掲示板、メディアセンターの設置など) ・避難所以外に避難している市民への情報提供 ・緊急時の携帯電話の通話環境の改善提案(アンテナの共同化、非常電源) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の外と正確な情報を共有する仕組みづくり 	
	(3)避難所の確保と外部からの支援の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の設置・運営の教訓を踏まえた改善 ・エリアごとの一次避難場所の設定 ・避難所における備品の見直し(例:薪ストーブなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における大型商業施設との連携強化 ・遠方自治体との防災協定の締結(日本海側など) ・災害ボランティアの活動拠点の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・海水の淡水化設備やろ過設備の配備
	(4)災害の教訓を次世代に継承する防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下等の現状の一部保存【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災モニュメントの整備【再掲】 ・震災の教訓を活かした防災教育「生きる力」の推進(例:着衣水泳、サバイバル訓練、シェアライド教育) 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アイデアコンクールの定期開催
ル柱 ギ 環境・エネ	(1)恵まれた自然の保全・継承	<ul style="list-style-type: none"> ・海中のがれき撤去 	<ul style="list-style-type: none"> ・EDS工法による住宅の供給(地元産木材の活用) ・豊かな森林や生物多様性を守る取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出権の活用の検討
	(2)エネルギー自給		<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーや新エネルギーの積極的な導入とスマートシティに向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立発電システム・ガスタービン発電の導入
	(3)環境に配慮した暮らしの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・森林喪失分の補てん(盛土による環境破壊への配慮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の実施 ・暮らしのダウンサイズ化などにより、エネルギー利用や廃棄物を減らす取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の再利用の検討
柱5 地域ケア	(1)心のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーによる相談体制の確保 ・ストレスを発散できる場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育環境の早期改善 ・公園、運動場の早期確保 ・基礎的なカウンセリングノウハウの普及 	
	(2)子育てや高齢者の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・保育の充実(時間延長、医療保育の導入など) ・介護サービスの充実 ・高齢者の生きがいづくり、就業の場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会所を併設した福祉施設の整備促進
	(3)保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び長期滞在ボランティアの健康状態把握に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時・平常時の医療ネットワークの充実 ・医療分野におけるIT活用の推進 ・スクールバス、通院バスの共同運行など ・医療施設などにおける英語表記 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな市立病院の移転整備 ・医食同源のまちづくり ・歩行者・自転車にやさしい道路整備【再掲】
来柱 ・6 教育 子ども ・未	(1)子どもたちの教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習時間の確保ときめ細かな授業の実施 ・児童・生徒の心のケアを行う体制の維持 ・「ドリームティーチャー」を招いた青空教室の開催 ・被災児童・生徒のための奨学金の基金設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の再編・統合の推進 ・小・中学校でのきめ細かな教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への留学生派遣制度の導入
	(2)文化・スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがアートに親しめる場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが国内・海外の文化にふれあう機会の提供 ・スポーツを楽しめる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設(ホール)の整備
	(3)地域文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能などの継承への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能などの保存活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化を学べる場の整備(リアスアーク美術館等の活用) ・三陸沿岸の海浜文化の文化遺産としての継承※
柱7 地域コミュニティ	(1)仮設住宅や集団移転等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅でのコミュニティづくり(例:おすそ分け、表札、お茶会、趣味、旅行会) ・応急仮設住宅に入居している高齢者の見守りケア ・自治組織の強化(防災など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団移転の際のコミュニティ維持への配慮 	
	(2)活力あるコミュニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼“志”民証の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所の整備 ・まちなかにおける交流の場づくり(セントラルパークなど) ・イベントを通じたコミュニティづくり ・ユニバーサルデザインを導入した多機能公園の整備 ・地域コミュニティを支える人づくり 	
	(3)広域的な交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ITを使った情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・南北西の近隣都市との連携強化 ・ITを活用したネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政文書・案内板などの外国語表記 ・海外の都市との災害姉妹都市協定の締結
	(4)市民協働の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOと連携したコミュニティづくり ・住民と行政との対話の場づくり 		
柱 推進体制	(1)情報発信とコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働(市民と同じ目標をもって共に復興を目指す姿勢、役割分担の強化) ・Facebookを活用した気仙沼情報の世界への発信 ・復興キャッチフレーズの設定 ・情報発信を戦略的に行うための専門統括組織の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もがわかりやすい情報発信の仕組み・環境の構築 	
	(2)実施計画の策定と推進体制、進捗管理の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする数値目標を設定し、PDCAサイクルでの推進 ・震災復興マスタープランの進捗管理の仕組みづくり ・子どもたちによる復興会議の開催 		
	(3)財源等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・認定NPOを活用した財源の確保 ・国内外からの支援・ボランティアを活用する仕組み・体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ(命名権)などを活用した財源確保 	
	(4)シンポルイベントの開催		<ul style="list-style-type: none"> ・シンポルイベントの開催などの目標設定 	